

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	① 町内会・自治会に加入し、地域の方との交流を持つように努めている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	② 運営推進会議での意見により、「こども110番の家」として活動している。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	① 市との定期的な情報交換及び毎月1回、介護相談員が訪問している。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	② 家族との面談、電話でのやりとり、利用者との直接的なミーティング実施によりそこで出された意見要望を改善につなげている。	○
	③ 毎月送付の「請求書」に利用者の様子や事業所の考えなどのコメントを添えている。	
	その他軽減措置要件	
○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。		
重点項目⑤	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	×
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	×
	総合評価	×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域とのつきあいに関しては、事業所側からの働きかけで地区のイベント情報を入手して参加するなど努力しているが、地域（区役員、民生委員など）からの連携の動きは現時点では希薄である。さらに、現時点では、運営推進会議に市職員の参画が得られていないなど、運営推進会議が第85条の規定どおりに運用されるに至っていない。利用者や家族の意見を運営に反映することについては、利用者や直接ミーティングを行うような特徴ある活動のほか各利用者ごとに担当職員を決め、「気づき」を記録しカンファレンスで議論し対応するなど、きめ細かな活動を行っている。

- 外部評価軽減要件
  - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
  - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
  - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
  - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について
 

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。